

賛助会員規程

(目的)

第1条 この規程は、財団法人理工学振興会（以下「財団」という）寄附行為（以下「寄附行為」という。）第30条の1に基づき制定する。

(会員)

第2条 賛助会員は、当財団設立の趣旨に賛同し、その維持運営並びに目的及び事業の遂行に協力する下記の会員からなる。

- (1) 個人会員
- (2) 法人会員

2. 会員になろうとするものは、所定の入会申込書を会長宛て提出しなければならない。

(会費の納入)

第3条 賛助会員は、次の会費を納入しなければならない。

- (1) 個人会員： 1口 年額 5,000円 2口以上
- (2) 法人会員： 1口 年額 50,000円 2口以上

2. 会費は、毎事業年度を単位として、一括納入するものとする。

3. 既納の会費は、事業年度中に会員資格を失った場合であっても返還しない。

(情報の提供等)

第4条 賛助会員は、当財団の定めに基づいて当財団の主催する研究助成事業等に参加することができ、また、当財団の刊行物の配布やその他関連する情報を得ることができる。これらの参加等については個別に定めのある場合を除き、原則として無償とする。

2. 賛助会員は、財団の事業に関する報告を求めることができる。

(退会)

第5条 賛助会員は次の事由により退会とする。

1. 会長に対し所定の退会届を提出した時。
2. 法人会員が解散又は廃業し、個人会員が死亡した時。
3. 賛助会員として相応しくない言動等があり、会長から退会を命じられた時。

(事業年度)

第6条 この会員制度の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

付 則

この賛助会員規程は、昭和62年7月20日から施行する。

この賛助会員規程は、平成11年7月23日から施行する。

【法人会員用】

賛助会員申込書

平成 年 月 日

財団法人 理工学振興会 御中

申込者 _____ 印

財団法人理工学振興会の目的に賛同し、次のとおり賛助会員の申込みをします。

申込口数 ^{※1}	口	年 額	円
会 社 名			
所 在 地	住 所	〒	
	電 話		
代 表 者			
連 絡 先	部 課 名		
	担 当 者 名		
	電 話		

※1：法人会員会費（年額）1口5万円 2口以上

【個人会員用】

賛助会員申込書

平成 年 月 日

財団法人 理工学振興会 御中

申込者 _____ 印

財団法人理工学振興会の目的に賛同し、次のとおり賛助会員の申込みをします。

申込口数※2	口		年 額	円
ご氏名				
現住所	住 所	〒		
	電 話			
勤務先	住 所	〒		
	会社名			
	電 話			

※2：個人会員会費（年額）1口5千円 2口以上

寄附申込書

平成 年 月 日

財団法人 理工学振興会 会長 殿

寄附者

所在地

会社名

代表者名

(ご氏名)

印

財団法人理工学振興会に、下記のとおり寄附を申し込みます。

記

1. 寄附金額： 金 円也

2. 寄附の目的： 研究助成資金として

3. 寄附金納付：

(希望時期：平成 年 月 日)

(分割納付希望時期)

第1回目：平成 年 月 日

第2回目：平成 年 月 日

事務担当者連絡先

所在地	〒
会社名	
所属・職名・氏名	
電話番号	

【振込先】

金融機関等名 (順不同)	種別	口座番号	名義
みずほ銀行 自由が丘支店	普通	1012807	ザイダンホウジンリコウガクシンコウカイ
三菱東京UFJ銀行 自由が丘駅前支店	普通	0040212	財団法人理工学振興会 カイチョウ タナカ イクゾウ
三井住友銀行 目黒支店	普通	0920202	会長 田中 郁三

【お問い合わせ】

財団法人理工学振興会

〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 東京工業大学内S2-10

TEL:045-921-4391/FAX:045-921-4395

【法人会員用】

平成 年 月 日

財団法人理工学振興会 御中

退 会 届

平成 年 月 日付けにて、賛助会員（法人会員）を退会します。

1. 会社名又は団体名
2. 代表者氏名及び役職

(実務担当者)

1. 氏名	印
2. 所属及び役職	
3. 所在地	
4. 電話	

【個人会員用】

平成 年 月 日

財団法人理工学振興会 御中

退 会 届

平成 年 月 日付けにて、賛助会員（個人会員）を退会します。

1. 氏名	⑩

2. 現住所	

3. 電話	